

給食費について

毎日の給食献立の食材料費は保護者の皆様に負担していただいております。
2022 年 4 月から川西市が学校給食費を直接徴収・管理を行う公会計方式となり、口座振替により納付いただきます。

川西市では 1 食 250 円の負担をお願いしています。

年間 183 回を標準実施回数として、その回数から、給食を提供しなかった回数を差し引きます。1 年間の総額を9回に分け、7月～3月の 27 日(原則)に、登録口座から引き落としを行います。(7～2月:月額を決めて請求。3月:精算額を請求。)

※学年行事等による「欠食分」や1年生の給食開始日までの「欠食分」につきましては、年度末に精算させていただきます。なお、市の定めるアレルギー対応や感染症による給食費の減額措置につきましても、年度末の精算で対応させていただきます。よって、精算額は個人ごとに異なる場合があります。

警報発令時における学校給食対応について

警報発令に伴い、登校しない措置をとった後、9時までに警報が解除され登校することになった場合は学校長判断により給食を実施する場合があります。ただし、この場合は当初に予定されていた献立内容とは異なることもあります。

なお、この判断につきましては諸条件を考慮しますので、各学校判断となります。